

令和3年度事業計画（案）

（令和3年5月1日から令和4年4月30日まで）

特定非営利活動法人うりづん

本年度も、引き続き、重い障がいや病気を抱え、医療依存度の高い子ども等及びその家族の地域生活を守る支援を実践します。平成28年6月3日に改正された障害者総合支援法および児童福祉法において、人工呼吸器を装着するなどの「医療的ケア児」についての支援が不足しておりこれを充実すること、制度の狭間にいる子どもの救済などがうたわれ、いよいよ医療的ケア児に追い風が吹くようになりました。また、この度、令和3年6月11日に参議院本会議において、医療的ケア児支援センターを各都道府県に置くことなどを定めた議員立法の医療的ケア児支援法案が全会一致で可決、成立しました。当法人では今年度も日中一時支援（レスパイトケア）と居宅介護（ホームヘルプ）、移動支援、重い障がいや病気を抱え医療依存度の高い子どものための児童発達支援、放課後等デイサービス、相談支援、ほかの支援活動を行っていきます。

また、令和1年度にスタートした相談支援事業は、2年度に宇都宮市の委託相談事業所が改変される際に障害者相談支援専門員が確保できなかつたことから、今後も相談支援の充実と人材の確保と育成をすすめます。今回の医療的ケア児支援法の成立によると、各都道府県で医療的ケア児支援センターを設置することになっています。委託先は社会福祉法人等、となっていますが、可能であればうりづんが受託できないか行政にアプローチしていきたいと考えています。加えて子どもと家族の生活に安心感を与える訪問看護がようやく動きだし、来年度に向けて準備をスタートいたします。また、子どもの社会性を育みつつ母親の社会進出を可能にする保育の仕組みについては、保育園そのものを設立するより、他の保育園の人材を受け入れて医療的ケア児の支援ができるように育成したり、アドバイスをしていくという形をとっていきたいと考えています。18歳を過ぎた医療的ケア児が通つて日中活動する生活介護、泊りについても、ニーズと当法人の力量を推し量りながら準備を進めています。また、今年度も引き続き、日中一時支援を週6日稼働させ、18歳以上の固定利用、入浴サービスを行なながら、更なるスタッフの雇用・育成をすすめます。

本年度も引き続き、障がい児者等の社会参加と自立支援に関する事業と、医療依存度の高い子ども等及びその家族に対する緩和ケア事業、教育現場への支援、外出支援、余暇支援、家族・きょうだい支援などを行つてきますが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、ご利用者とスタッフの安全を確保しながらも、やり方を変えて実現することを優先していきます。

本事業の他に、昨年度新型コロナウイルス感染防止のため次年度へ延期となつていていた日本財団トゥースフェアリーの支援事業「ふれあいまつり（9月）」を本年度は感染防止を徹底した上で規模や人員を縮小し行う予定です。

栃木県医療政策課から委託を受けた「小児在宅医療体制構築事業」は5年目を迎えます。引き続き、小児在宅医療連携推進員の活動、小児在宅医療の同行訪問、多職種研究会（実務講習会）、小児在宅医療実技講習会（実技講習会）、家族の情報交換会・交流会、専用ホームページの構築と運用等を予定していますが、新型コロナウイルス感染防止の観点から昨年と同様に講演会、講習会等はオンラインで行う予定です。同事業では本年度から小児在宅医療体制構築に関する検討会を年1回行うこととなり、5月に実施しました。

第三号研修は感染防止の観点から今年度も昨年同様に年1回（6月）の開催を予定しています。昨年同様、第三号研修に合わせ指導看護師研修も行います。

認定NPO法人として8年目を迎える、本年度も更なる設備や事業の充実を目指して積極的にファンドレイジングを行います。これまでの賛助会員、寄付者等の皆様を「うりづん応援団」と命名し、新たに協賛企業会員を設け、支援者の輪を広げるファンドレイジング事業を今年度も進めていきます。その一環として8月に応援団キックオフコンサートを行う予定です。引き続き、寄付文化の醸成をめざし引き続きとちぎボランティアネットワークや他のNPO法人と連携しながら、社会的な支援を得るために活動をさらに進めていきます。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	居宅介護 重度訪問介護 重度障害者包括支援 生活介護 短期入所 ケアホーム	週5日 9時～17時 本年度は実施せず	契約利用者の自宅	10名 23名	契約利用者	7,500
障害者総合支援法に基づく相談支援事業	相談支援 電話相談 訪問相談 来所相談 連絡調整	本年度内	うりづん	2名	契約者 20名	5,000
障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業	日中一時支援 (重症障がい児者医療的ケア支援事業：宇都宮市、日光市、鹿沼市、塩谷町、高根沢町、上三川町より委託) 移動支援(宇都宮市、日光市、鹿沼市より委託)	週6日 10時～16時 随時	うりづん 10名	10名 10名	契約利用者 59名 契約者 15名	40,000
介護保険法に基づく居宅サービス事業	訪問看護	本年度は実施せず				0
児童福祉法に基づく障害児通所支援事業及び障害児相談支援事業	児童発達支援 放課後等デイサービス 障害児相談支援	週6日 9時～17時 年度内実施予定	うりづん うりづん うりづん	10名 10名	契約者 15名 契約者 10名	41,355
児童福祉法に基づく小規模保育事業及び居宅訪問型保育事業	居宅訪問型保育	本年度は休止	契約利用者の居宅			
障がい児者等の社会参加と自立支援に関する事業	外出支援 教育参加の支援 校外学習等の支援 余暇支援 (日本財団トーキュースフェアー支援事業) ふれいあいまつり in うりづん	随時 特別支援学校の校外学習等の時期 随時 9/11	外出先 外出先 うりづん他 うりづん	20名 20名 20名 20名	30名 20名 20名	5,000

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者的人数	支出額(千円)
物品販売	うりずんグッズ販売等	本事業年度は実施せず			0
チャリティーイベント	チャリティー講演会等	本事業年度は実施せず			0